

日露戦後の民間における軍事救護拡充論の展開 一ノ瀬俊也

The Civil Argument of Military Relief Expansion after the Russo-Japanese War

はじめに

- ① 日露戦後の社会と軍事救護—国家主体論の形成
- ② 議会における軍事救護拡充論

おわりに

【論文要旨】

本稿では、日露戦後の民間において活発化した軍事救護—国家主体論、兵役税導入論の論理、意図の検証を行う。あえてそのような作業を試みるのは、そこに徴兵制とは國家救護という手段によって不断に「補完」し維持していくべきもの、という認識の枠組みを読みとることができるのであるからである。この点は、当該期の民間に存在した徴兵觀の諸相を解明していく上で、きわめて興味深い問題であるように思われる。

当該期の民間における軍事救護拡充論、兵役税導入論の多くは、独自の国防觀を有する非現役軍人によって提起された。それらはいずれも廃兵遺族、現役兵士家族の困難に対する単純な同情論ではなく、彼らに対する経済的待遇の悪さが兵士の「士気」すなわち国防に対する意欲の低下を引き起¹こしており、しかもそれは日露戦中のような地域・民間団体の救護では解決困難（＝「世人の同情」の低下）とする認識に基づいていた。

軍事救護の拡充を法案化した武藤山治（鐘紡重役）にしても、その主張の要点は、廃兵遺族、そして戦時の応召兵家族にのしかかる重い経済的負担が、それを見た現在の兵士、そして将来兵士となる者の「士気」を削ぎかねない、という点にあった。「資本家階級」としてのアイデンティティを持っていた武藤は、徴兵制軍隊の動搖を、自らの経済的活動の基盤に関わる問題として意識した。そこで彼は、具体的な統計も掲げつつ、その解決を繰り返し政治の場で主張した。

武藤と同時に兵役税法案を議会提出した衆院議員矢島八郎についてみても、彼らの運動はもともと現役兵家族、そして廃兵遺族の悲惨な生活に対する同情に起因していた。しかし実際の議会の場でそれは、陸軍向けの正当化策的な面もあつたかもしないにせよ、武藤と同様に現在の兵士、そして将来兵士となるであろう者の「士気」に悪影響を与えるものとして問題化されていたのである。